

添付 4.3A - 1 予備調査 研究倫理審査申請書

慶應義塾大学看護医療学部研究倫理委員会

(委員会記入欄)

受理番号：

受理年月日：

申請 2002年 11月 1日

研究倫理審査申請書

1. 研究者：				
①申請研究者	氏名	小林 正弘	所属 慶應義塾大学看護医療学部 職名 助教授	
	連絡先：住所 〒252-8530 藤沢市遠藤 4 4 1 1 Tel. 0466-49-6211 fax 0466-49-6211 e-mail kkbbs@sfc.keio.ac.jp			
②研究代表者	(申請者と異なる場合のみ記入してください)			
	氏名	吉野 肇一	所属 慶應義塾大学看護医療学部 職名 学部長 eケアタウンふじさわ実証コンソーシアム 運営委員長	
	窪島 高大	藤沢市	助役 eケアタウンふじさわ実証コンソーシアム 副運営委員長	
③共同研究者	氏名		所属	
		太田喜久子	慶應義塾大学看護医療学部	学部長補佐
		標美奈子	慶應義塾大学看護医療学部	専任講師
		新藤悦子	慶應義塾大学看護医療学部	専任講師
		根岸由美子	慶應義塾大学看護医療学部	助手
		笹岡 千孝	財団法人藤沢市保健医療財団	所長
		近藤 輝雄	藤沢市福祉健康部介護保険課	課長
2. 研究テーマ： 「IPv6」情報ネットワーク技術を活用した「e-介護プログラム」開発のためのニーズ調査				
3. 本研究の目的・意義： 目的：「IPv6」情報ネットワーク技術を利用した「e-介護プログラム」開発のために、介護保険による要支援認定者（以下「要支援者」）の活動状況と介護情報ニーズを把握する 意義：平成12年に介護保険法が施行され、全国の自治体では介護保険制度の円滑な運営に向けて様々な取り組みが進められている。一方で、当面必要なサービスを提供するのみでなく、要介護状態に陥らないように予防する「介護予防」の観点から、自立と生活の質向上をめざすための支援やサービスも必要とされている。特に要支援者は、様々な要因から容易に要介護状態へと悪化する可能性がある人たちであり、自立支援の観点がよりいっそう重要となる。しかし、介護予防に関する情報・相談・サービスはまだ充分ではなく、特に個々の状況にあった情報というのは得られにくい状況である。高齢者やその家族が心身の活動能力を維持し、安心して在宅生活を送るためには、利用者の個々の状況にあったサービスや日常生活のための情報が、タイムリーに提供されることが望まれている。 本調査の結果により、「IPv6」情報ネットワーク技術を活用した「e-介護プログラム」の開発において、利用者の状況に応じた介護プログラムを作成することができる。この新しい介護プログラムの開発は、高齢者とその家族の生活の活性化と、安心感の向上に貢献できる。				

4. 研究対象者：(AB 項目共にあてはまるものにレ点をつけてください)

- A： 成人 (20 歳以上)
未成年者 (20 歳未満)
両者混在
- B： 患者 (入院患者 外来患者 在宅患者) 患者家族
学部生 (本学部 他学部 他校：学校名)
院生 (本学部 他学部 他校：学校名)
妊婦/胎児 小児 (年齢)
知的障害者 精神障害者 意識障害者 痴呆
医療者 (具体的に：)
その他 (藤沢市在住の要支援者、および介護(支援)している家族がいる場合はその家族)
- C： 対象者総数 (300 組)

5. 本研究で対象者が行うこと：

対象者は、現在の活動状況や介護情報ニーズ等についての自記式アンケート用紙に回答する。
アンケートの回答方法は、主に選択式で一部記述式の部分もある。

6. 対象者の抽出および依頼の方法：(対象者が署名する対象者への説明文・同意書を添付して下さい)

①対象の抽出方法：

藤沢市在住の「要支援者」の中から、無作為に 300 人を抽出する。要支援者の抽出は、藤沢市福祉健康部介護保険課が行う。要支援者に介護(支援)している家族がいる場合は、その家族も対象とする。

②研究協力の依頼方法：

藤沢市長名の依頼文を添付したアンケート用紙を藤沢市福祉健康部介護保険課から、対象者に郵送する。依頼文には、回答は自由意志によるものであり強制ではないこと、また、データ集計および分析は慶應義塾大学が行うことを明記する。アンケートの趣旨に同意した対象者のみ、同封の返信用封筒にて無記名で回答を返送するため、同意書は用いない。

③拒否しても不利益を受けない権利を保証する方法：

アンケート依頼文に、回答は自由意志によるものであること、回答を拒否しても何ら不利益を受けることはないということを明記する。また、アンケート回答用紙の回収は無記名で郵送によるため、協力の有無について個人が特定されることはない。

7. 対象者に与えるリスクと対応：

①リスクの内容 (リスクなしと書かないこと)：

- 1) アンケートの回答内容から個人情報等が漏洩する可能性がある。
- 2) アンケート回答のために時間が拘束される。

②リスクへの対応や措置：

- 1) 対象の抽出からアンケート用紙の発送、回収まで担当課内で実施し、部外者が情報にふれることがないようにする。データ入力や集計等に共同研究者以外の者が関わる場合は、守秘契約を結ぶ。
 - 2) 対象者に回答を強制しない。また、要支援者の回答が困難な場合には代わりに家族が記入してもよいことを明記する。
- なお、アンケートについての疑問点や苦情等があれば、藤沢市福祉健康部介護保険課が対応する。

8. 器具・装置の装着、薬物の使用の有無： 有 無
 ①有る場合はその内容：

9. データの匿名性を保証する措置：
 アンケート回答用紙は無記名、郵送で回収するため、個人が特定されることはない

10. 資料・試料の保管・廃棄方法
- ・ アンケート回答用紙は鍵付のキャビネットに入れ、研究者が保管する。
 - ・ データの入っているパソコンはパスワード管理する。
 - ・ データにアクセスできるのは研究者のみとし、データ入力、集計等を委託する場合は、その者と守秘契約を結ぶ。
 - ・ e-ケアタウンプロジェクトは3年間にわたって実施される予定であるので、その終了後1年以内に個別のデータは消去し、アンケート回答用紙はシュレッダー処分にする。

11. 研究成果の公開方法：
- ・ 研究成果は、「e-ケアタウンプロジェクト」の報告書の一部として、総務省に提出する。
 - ・ 関連学会および学会誌等に論文として投稿する。
 - ・ Webで公開する。

12. 研究対象者への謝礼（それに準ずるもの）の有無： 有 無
 ①有る場合はその謝礼の形態と程度（金額など）：該当なし
 ②謝礼に準ずるものがある場合はその内容：該当なし

13. 研究によってもたらされる利益・貢献：
- ① 研究対象者に直接的にもたらされる利益（謝礼を除く）：
 直接的な利益はないが、長期的には対象者の受けられるケアやサービスが充実していくことが利益となる。
 - ② 社会への貢献：
 要介護者の介護ニーズが明らかになり、ケア・サービスの開発に貢献できる。

14. 調査等を実施する施設責任者に対する研究協力の依頼方法：

本研究の関係施設の責任者は共同研究者である。

15. 本学部以外の研究倫理委員会承認の有無： 有 審査中 無

(有る場合は当該委員会発行許可書のコピーを添付して下さい)

確認事項：

- 1、本研究の実施手順に何らかの変更が生じる場合には、必ず変更前に再度審査を受けることを了承します。
- 2、対象者に関する問題が生じた場合には、ただちに倫理委員長に連絡します。

申請者署名：

年月日： 2002年 11月 1日

添付 4.3A - 2 予備調査 研究計画書（研究倫理委員会提出用）

慶應義塾大学看護医療学部研究倫理委員会

受理番号：

受理年月日：

申請 2002年 9月 30日

研究計画書

1. 研究組織：研究代表者及び共同研究者		
氏名	所属	職位
(研究代表者) 吉野 肇一	慶應義塾大学看護医療学部 eケアタウンふじさわ実証コンソーシアム	学部長 運営委員長
窪島 高大	藤沢市 eケアタウンふじさわ実証コンソーシアム	助役 副運営委員長
(共同研究者) 小林正弘	慶應義塾大学看護医療学部	助教授
太田喜久子	慶應義塾大学看護医療学部	学部長補佐
標美奈子	慶應義塾大学看護医療学部	専任講師
新藤悦子	慶應義塾大学看護医療学部	専任講師
根岸由美子	慶應義塾大学看護医療学部	助手
笹岡 千孝	財団法人藤沢市保健医療財団	所長
近藤 輝雄	藤沢市福祉保健部介護保険課	課長
2. 研究テーマ： 「IPv6」情報ネットワーク技術を利用した「e-介護プログラム」開発のためのニーズ調査		
3. 研究の目的： 「IPv6」情報ネットワーク技術を利用した「e-介護プログラム」開発のために、介護保険による要支援認定者(以下「要支援者」)の活動状況と介護情報ニーズを把握することを目的とする		
4. 研究の内容 対象：藤沢市在住の要支援者、および介護（支援）している家族がいる場合はその家族も含め300組。 対象者は、藤沢市が要支援者から無作為抽出する 方法：自記式質問紙法による郵送法とする 対象者には藤沢市より、藤沢市長名による調査の依頼・説明文、質問紙を郵送する。 同意の意志のある人のみ、質問紙に記入し無記名で藤沢市に返送する。 集計・分析は慶應義塾大学で行う。		
5. 研究資金助成の有無： □助成受託中 <input checked="" type="checkbox"/> 審査中 □無 有る場合は助成機関名： 東日本電信電話株式会社 助成金名称： 東日本電信電話株式会社からの請負研究契約 研究テーマ： インターネット基盤技術の高度化（e!プロジェクトの推進）に関するシステムの 実証及び調査研究 …介護福祉分野におけるITの高度利用の実践について…		

添付 4.3A - 3 モニター C による実証実験 研究倫理審査申請書

慶應義塾大学看護医療学部研究倫理委員会

(委員会記入欄)

受理番号：

受理年月日：

申請 2002 年 12 月 23 日

研究倫理審査申請書

1. 研究者：			
①申請研究者	氏名	小林正弘	所属 慶應義塾大学看護医療学部 職名 助教授
	連絡先：住所 〒252-8530 藤沢市遠藤 4411 Tel. 0466-49-6211 fax 0466-49-6211 e-mail kkbbs@sf.keio.ac.jp		
②研究代表者	(申請者と異なる場合のみ記入してください)		
	氏名	吉野肇一	所属 慶應義塾大学看護医療学部 職名 学部長 e ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム 運営委員長 窪島高大 藤沢市 助役 e ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム 副運営委員長
③共同研究者	氏名	太田喜久子	所属 慶應義塾大学看護医療学部 職名 学部長補佐
		標美奈子	慶應義塾大学看護医療学部 専任講師
		新藤悦子	慶應義塾大学看護医療学部 専任講師
		根岸由美子	慶應義塾大学看護医療学部 助手
		笹岡千孝	財団法人藤沢市保健医療財団 所長
2. 研究テーマ： 「IPv6」情報ネットワーク技術を利用した「e-介護プログラム」の有用性の検討			
3. 本研究の目的・意義： 目的：「IPv6」情報ネットワーク技術を利用したモニタリングと簡易コミュニケーションの実現、及び介護情報の提供をおこなう「e-介護プログラム」の有用性を検証する。 意義：「e-介護プログラム」とは、パッド・センサー、照度計センサーを用いたネットワークによるモニタリング、簡易通信装置（元気コール）を用いた簡易コミュニケーションの実現、及びネットワークによる介護情報の提供を行うものであり、介護・看護・医療等のケアを必要とする高齢者とその家族の Quality of Life 向上を目的とし、(1) 介護を受ける人々の活動の活性化 (2) 介護する家族の行動自由度の向上 (3) 家庭における介護の質の向上実現をめざすプログラムである。 高齢者やその家族が心身の活動能力を維持し、安心して在宅生活を送るためには、利用者の個々の状況にあったサービスや日常生活のための双方向情報が、タイムリーに提供されることが望まれる。本研究における介護プログラムの開発は、高齢者とその家族の生活の活性化と、安心感の向上に貢献できる。			

4. 研究対象者：(AB 項目共にあてはまるものにレ点をつけてください)

- A： 成人 (20 歳以上)
未成年者 (20 歳未満)
両者混在
- B： 患者 (入院患者 外来患者 在宅患者) 患者家族
学部生 (本学部 他学部 他校：学校名)
院生 (本学部 他学部 他校：学校名)
妊婦/胎児 小児 (年齢)
知的障害者 精神障害者 意識障害者 痴呆
医療者 (具体的に) その他 (介護保険における「要支援」または「要介護 1、2」認定者 (以下、要支援介護者) とその家族)
- C：対象者総数 (要支援介護者 1 名とその家族 1~2 名を 1 組として 5 組 計 10~15 名)

5. 本研究で対象者が行うこと：

- 1) 研究対象者 (要支援介護者) は、①自宅に光回線の敷設工事 (本人負担なし) をおこなう② IPv6 ネットワークに接続されたパッド・センサーを設置したベッドや布団を用いて生活し、それによって得られる呼吸数・心拍数などの情報を提供する。③IPv6 ネットワークに接続された照度計センサーを居室に設置し、センサーから得られた就寝や起床パターンの情報を提供する。④IPv6 ネットワークに接続された簡易通信装置 (元気コール) で自分の希望する時に自分の状態を家族に送信する。⑤IPv6 ネットワークに接続されたテレビ会議システム (パーソナルコンピュータ) を自宅に設置し、ケアスタッフ (本研究の研究者のうち、看護・医療系の教員) との双方向コミュニケーションを行う。要支援介護者の活動・行動範囲や、気持ちなどに関する事項、モニタリングに対する意見をケアスタッフに伝達する。ケアスタッフから、要支援介護者、家族に、生活、介護に関するアドバイスを受ける。モニタリングの前後及びモニタリング中 2 回の計 4 回実施する。テレビ会議システムの利用は、そのときの、対象者の事情、状況により、拒否することができる。①から⑤の実施期間は、2003 年 1 月から 2 月にかけての 4 週間とする。
- 2) 研究対象者 (要支援介護者及び家族) は、IPv6 ネットワークに接続された e-介護マルチメディア情報受信システム (⑤のパーソナルコンピュータを併用) を自宅に設置し、介護に関するマルチメディア情報 (15~30 分程度) を自由に受信し、その内容を見る。情報提供の開始前・終了後に評価のための質問に答える。実施期間は、2003 年 1 月から 2 月の 2ヶ月間とする。

6. 対象者の抽出および依頼の方法：(対象者が署名する対象者への説明文・同意書を添付して下さい)

①対象の抽出方法：

藤沢市保健医療センターが、モニター募集の目的・内容・モニター条件を提示して公募する。その条件とは、

- A) 「要支援」または「要介護 1、2」と認定された高齢者とその同居家族であること
 B) 藤沢市在住の一戸建てに住んでおり、光回線敷設に協力する意思のあること
 C) プログラムに関心があり、モニターを継続する意思のあること (ただし、今後研究期間は短縮されることがある。また条件を満たさなくなった場合、対象者から外れる場合がある)
 D) 要支援介護者は、緊急性の高い疾患がないこと
 E) プログラム期間中のインタビューに協力できること
 F) 得られたデータを今回の研究目的に利用することを承認できること

②研究協力の依頼方法：

応募者に対し、研究者が条件の確認と実際に実施可能か否かの判断をし、選定した後、研究の目的・内容について、口頭及び説明書を提示し説明を行い、同意の確認を得る。説明書を提示し、説明を開始する際に、「本研究への参加は自由意志で自由に決定できること、同意しなくても不利益をうけないこと」を予め伝えてから説明を開始する。同意書を得るときには、同意書に記載された項目が、説明書のどの項目に対応するかを、改めて説明し、十分な同意を得られるように配慮する。2年目以降は改めて説明を行い、同意を得る。

③拒否しても不利益を受けない権利を保証する方法：

- ・研究に協力するかどうかの判断は対象者の自由意志により決定できる。
 - ・同意した研究期間中に研究参加を辞退したい場合には、どの時点においても辞退することが可能である。その際、なんら不利益となることがない。
- 以上のことを口頭・文書により十分説明する。2年目以降の研究参加辞退についても同様である。さらにこのことを研究者に徹底する。

7. 対象者に与えるリスクと対応：

①リスクの内容（リスクなしと書かないこと）：

- 1) モニタリングされることによる拘束感、被監視感を感じる可能性がある。
- 2) 個人情報の開示によるプライバシー漏洩のリスクがある。
- 3) 個人情報をネットワーク上でやりとりするために漏洩のリスクがある。
- 4) 電磁波を使用した機器を使用する必要がある。
- 5) 介護情報受信、評価のための質問への回答のために時間が拘束される。
- 6) モニタリングを、体調異常の早期発見、早期診断が受けられるという誤解が生じる危険性がある。そのため偶発的に体調が悪くなった場合、早期に必要な治療を受けない可能性がある。
- 7) 工事により内外家屋に穴をあける。
- 8) このプログラムに関わる電気代の負担をする必要がある

②リスクへの対応や措置：

- 1) モニタリングによる情報はビデオ画像等ではなく、身体から発する間接的なものに限られることを十分に説明する。
- 2) 情報は研究者本人および守秘契約を結んだ者だけが取り扱う。
- 3) 暗号化等の方法を用いて第三者に盗聴、解読されることのないように配慮する。
IPv6では標準的にIPsecと呼ばれる『安全な通信』を行うための技術が使用される。このIPsecによって、第三者がその通信の内容を傍受したり通信の内容を改変したり、他の利用者になりすますことができなくなる。
- 4) 一般に安全とされる範囲内の電磁波であるが、電磁波によると思われる身体への影響が認められた場合には、モニタリングを中止し、機器を撤去する。
- 5) 介護情報受信については、その主旨・利用方法について十分な理解を得るように配慮し、対象者は要求に応じて自由に受信でき、中止することができることを説明する。またテレビ会議システム使用についてはモニターの都合の良い時間を相談して計画し、質問の内容・要する時間を工夫する。
- 6) モニタリングは、医療行為ではなく診断や治療はできないこと、急激な体調変化を検知する緊急通報の機能を備えていないこと、具合が悪くなった場合は、すぐにかかりつけ医を受診するように、事前に十分に説明する

- 7) 光回線敷設に関わる家屋のキズについては、補償しないことを事前に十分な説明をし了解を得る。
8) 電気代の負担については十分に説明し、同意を得る。

8. 器具・装置の装着、薬物の使用の有無： 有 無
①有る場合はその内容： 直接身体に装着する装置はないが、IPv6 ネットワークに接続されたパッド・センサーをベッド・布団に設置する。

9. データの匿名性を保証する措置：
データは本研究者および守秘契約を結んだデータ入力、集計等を委託されたものだけが取り扱う。
情報（呼吸数・脈拍数などの生体情報、テレビ会議システムによる会話内容及びインタビューによって得られた情報）は個人が特定できないような暗号化等の方法を用いて第三者に盗聴、解読されることのないように配慮する。
データ公表時は個人名・顔などが特定できないようにする。
なお、対象者から個人データの開示があった場合は、公開する。

10. 資料・試料の保管・廃棄方法
・ データは鍵付のキャビネットに入れ、研究者が保管する。
・ パソコンは、パスワード管理を行う。
・ データにアクセスできるのは研究者のみとし、データ入力、集計等を委託する場合は、その者と守秘契約を結ぶ。
・ e-ケアタウンプロジェクトは3年間にわたって実施される予定であるので、その終了後1年以内に個別のデータは消去し、アンケート用紙はシュレッダー処分にする。

11. 研究成果の公開方法：
1) 研究成果は「e-ケアタウンプロジェクト」の報告書の一部として総務省に提出する。
2) 関連学会発表及び学会誌等に論文として投稿する。
3) Webで公開する。

12. 研究対象者への謝礼（それに準ずるもの）の有無： 有 無
① 有る場合はその謝礼の形態と程度（金額など）：
5,000円～10,000円程度
② 謝礼に準ずるものがある場合はその内容：

13. 研究によってもたらされる利益・貢献：

① 研究対象者に直接的にもたらされる利益（謝礼を除く）：

- ・ システムの設置により、研究期間中無料でインターネットの利用が可能となる
- ・ システムを利用することによる活動の活性化や安心感が得られる可能性がある。
- ・ 介護に関する最新の知識が得られる。
- ・ 測定したデータをもとに、ケアに関して研究者とコミュニケーションをとることができる。
- ・ このシステムに関して、自分の意見を述べる機会が得られ、システムの発展に貢献できる。

② 社会への貢献：

平成12年に介護保険法が施行され、全国の自治体では介護保険制度の円滑な運営に向けて様々な取り組みが進められている。一方で、当面必要なサービスを提供するのみでなく、要支援者が要介護状態に陥らないように予防する「介護予防」の観点から、自立と生活の質向上をめざすための支援やサービスも必要とされている。また、高齢者やその家族が心身の活動能力を維持し、安心して在宅生活を送るためには、利用者の個々の状況にあったサービスや日常生活のための情報が、タイムリーに提供されることが望まれる。本研究における介護プログラムの開発は、要支援者とその家族の生活の活性化と、安心感の向上に貢献できるものと考えられる。また、今回の成果は、要支援、要介護1、2認定者のみならず様々な健康レベルの人たちへ適用可能性があるものと考えられる。

14. 調査等を実施する施設責任者に対する研究協力の依頼方法：

本研究の関係施設の責任者は共同研究者である。

15. 本学部以外の研究倫理委員会承認の有無：有 審査中 無

（有る場合は当該委員会発行許可書のコピーを添付して下さい）

確認事項：

- 1、本研究の実施手順に何らかの変更が生じる場合には、必ず変更前に再度審査を受けることを了承します。
- 2、対象者に関する問題が生じた場合には、ただちに倫理委員長に連絡します。

申請者署名：

年月日： 2002年 12月 23日

添付 4.3A - 4 モニター C による実証実験 研究計画書（研究倫理委員会提出用）

慶應義塾大学看護医療学部研究倫理委員会

受理番号：

受理年月日：

申請 2002 年 11 月 29 日

研究計画書

1. 研究組織：研究代表者及び共同研究者		
氏名	所属	職位
(研究代表者) 吉野肇一 窪島高大	慶應義塾大学看護医療学部 e ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム 藤沢市 e ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム	学部長 運営委員長 助役 副運営委員長
(共同研究者) 小林正弘 太田喜久子 標美奈子 新藤悦子 根岸由美子 笠岡千孝	慶應義塾大学看護医療学部 慶應義塾大学看護医療学部 慶應義塾大学看護医療学部 慶應義塾大学看護医療学部 慶應義塾大学看護医療学部 財団法人藤沢市保健医療財団	助教授 学部長補佐 専任講師 専任講師 助手 所長
2. 研究テーマ： 「IPv6」情報ネットワーク技術を利用した「e-介護プログラム」の有用性の検討		
3. 研究の目的： 「IPv6」情報ネットワーク技術を利用したモニタリングと簡易コミュニケーションの実現、及び介護情報の提供をおこなう「e-介護プログラム」の有用性を検証する。		
4. 研究の内容 対象：モニターとして応募した、介護保険における「要支援」または「要介護 1、2」認定者（以下、要支援介護者）とその家族（要支援介護者 1 名とその家族 1~2 名を 1 組として、5 組 10~15 名） 方法： (1) IPv6 ネットワークによる対象者のモニタリング 対象者（要支援介護者）の活動レベルを把握するため、IPv6 ネットワークに接続された情報収集端末から、対象者の情報（呼吸数、心拍数などの生体情報、部屋の照度などの環境情報）をモニタリングする。また、遠隔会議システムにより、対象者とコミュニケーションをはかり、会話や表情等から対象者の状態に関する情報を収集する。これらの情報を分析することにより、より良いケアのためのアドバイス提供が可能となるかの検証を行う。 (2) IPv6 ネットワークによる簡易コミュニケーションの実現 IPv6 ネットワークに接続された簡易通信装置（元気コール）の利用により、家族が安心して外出することが可能となるかの検証を行う。 (1)、(2)に関して、モニタリングの前後、モニタリング中（2 回）に評価のための質問を行う。 (3) IPv6 ネットワークによる介護情報の提供 IPv6 ネットワークを利用して、対象者（要支援介護者および家族）に対して、介護に関するマルチメディア情報を提供する。情報提供により、介護の質を向上させることが可能かの検証を行う。情報提供の開始前、終了後に評価のための質問を行う。		
5. 研究資金助成の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 助成受託中 <input type="checkbox"/> 審査中 <input type="checkbox"/> 無 有る場合は助成機関名：東日本電信電話株式会社 助成金名称：東日本電信電話株式会社からの請負研究契約 研究テーマ：インターネット基盤技術の高度化（e!プロジェクトの推進）に関するシステムの実証及び調査研究…介護福祉分野における IT の高度利用の実践について…		

e-ケアタウンふじさわ
e-介護プログラム
モニター説明書

1 目的

このプログラムは、介護保険における「要支援」または「要介護 1、2」認定者の方とご家族、ケアスタッフ〔本プログラム実施中は、本プログラムに参加する慶應義塾大学看護医療学部の看護・医療系教員が担当します。〕などの専門家が、IT機器を利用して情報交換を行うことで、コミュニケーションを高め、より充実したケアを実現することを目指す「e-介護システム」が有用であるかを確かめるためのものです。なお、モニターになられる方は、このシステムへの感想、意見を述べることにより、より良いシステムの開発への参加が可能です。

※ このプログラムは医療行為としての診断や治療を行うものではありません。また、使用機器は、急激な体調変化を検知する緊急通報の機能を備えておりません。現在行っている治療などは継続していただき、体調が悪い場合には、必ずかかりつけ医にご相談ください。

2 内容

2.1 実施期間

2003年1月～3月(予定)

2.2 モニターになっていただく方の条件

(今回の募集数)

介護認定で「要支援」または「要介護 1、2」と認定された方(5名)と、その同居家族の方。

(条件)

- ① 藤沢市在住の戸建にお住まいの方で、光回線敷設にご協力いただける方。
- ② プログラムに関心があり、モニターを継続する意思のある方。(当初のプログラムは、2003年3月まで実施の予定ですが、その後2005年3月まで、関連するプログラムが継続して実施される予定です。なお、継続するプログラムに関しては、改めて説明を行い、ご承諾をいただいてから実施いたします。)
- ③ 介護認定で「要支援」または「要介護 1、2」と認定された高齢者の方(性別不問)、およびその同居家族

の方。

- ④ 上記①～③の条件をみたく方で、さらに、a)～d)の条件をもみたく方。
- a) インターネットの接続、パッド・センサー、照度計センサー、パソコン(介護情報受信システム、TV会議システム)の設置および情報収集にご協力いただける方。
 - b) 緊急性の高い病気がない方。
 - c) プログラム期間中の聞き取り調査にご協力いただける方。
 - d) 得られたデータを今回のプログラムの分析のために利用することを承認していただける方。

2.3 モニターご本人、ご家族の方にしていただくこと

- ① モニターの方には、プログラム実施期間中、a)～d)の機器をお使いいただきます。

a) 元気コール

体調などに関する3種類のメッセージを家族へ送るためのボタンがついています。一日に一回はご使用ください。

b) 照度計センサー

モニターの方の部屋に設置いたします。その部屋の明るさが伝えられ、就寝や起床のパターンがわかるものです。モニターの方が特別な操作をする必要はありません。

c) パッド・センサー

薄いパッド・センサー(厚さ5mm程度。ただし途中で、厚さの違うパッド・センサーと交換することがあります。)を、ベッドまたはふとんの下に敷いて、就寝していただきます。モニターの方の心拍や呼吸などをデータとして伝えるものです。

d) パソコン(e-介護マルチメディア情報受信システム、テレビ会議システム)

ご家族と一緒に、インターネットを利用していただきます。

e-介護マルチメディア情報受信システムでは、プログラム実施期間中、本プログラムの実施組織である実証コンソーシアムのスタッフ(本プログラムに参加する慶應義塾大学看護医療学部看護・医療系教員)が提供する、介護に役立つ一般的な情報を、好きな時間に受信することができます(この情報は、対象者個人に対する情報ではありません。また、医療情報でもありません。)

また、テレビ会議システムでは、モニターの方のご自宅と、実証コンソーシアムの施設であるe-ケア・スタジオを結び、双方向コミュニケーションを行います。ご本人の活動・行動範囲や、気持ちなどに関すること、モニタリングに関するご意見をお伺いします。ケアスタッフからは、モニターの方、およびご家族の方の生活、介護に関して、対象者個人に関するアドバイスをお伝えします(本プログラムに参加する慶應義塾大学看護医療学部の看護・医療系教員がアドバイス致します。)

このパソコンはそのほかの機器と同様、プログラム実施期間中、実証コンソーシアムより貸与いたします。

a)からc)、d)のうちテレビ会議システムの使用は、2003年1月から2月にかけての4週間です。d)のうちe-介護マルチメディア情報受信システムの使用は、2003年1月から2月の2ヶ月間です。

- ② ご家族の方は、パソコンを、a)～c)の機器から得られたデータを表示するため、ご使用いただきます。
- ③ プログラム期間中のインタビューに、ご協力下さい。このデータも、「2.5 収集する個人データ」にある通り、個人情報の保護に関する十分な配慮をいたします。

(インタビューの概要)

- モニターご本人に:プログラム期間中の生活について(例 実施前と変わったこと)
- ご家族の方に:プログラム期間中のご家族の生活や介護について(例 実施前と変わったこと)
- 全員の方に:機器の使用感、プログラム内容の評価(例 介護に役立つのは、どんな内容でしたか)

2.4 機器の使用説明について

プログラム開始時にお渡しする、使用説明書をごらんいただき、ご使用いただきます。プログラム実施中に、わからないことがあった場合、もしくは何らかのトラブルが生じた場合は、実証コンソーシアムにご連絡ください。問い合わせ先は、使用説明書に記載いたします。

2.5 収集する個人データ

2.3 のa)～d)の機器をお使いいただくことによって得られた個人データ、ご回答いただきましたアンケートの内容などのモニターの個人情報については、以下の通りに取り扱います。

- ① 得られた個人データは、ご家族以外に、実証コンソーシアムの施設e-ケア・スタジオにも、伝えられます。あらかじめ、ご了承ください。
- ② 得られた個人データや、モニターの個人情報については、漏洩しないよう、実証コンソーシアム内で厳重に管理します。得られた個人データやモニターの個人情報は、このプロジェクト以外には使用いたしません。また、研究結果公表の際には、モニター個人を特定できるような記述はいたしません。
- ③ 得られた個人データや、モニターの個人情報は、プログラム終了後1年以内に廃棄します。関連するプログラムが継続する場合は、そのプログラムが終了後1年以内になります(ただし、関連するプログラムは、最長、2005年3月まで延長される場合があります。)

3 プログラムに参加することで起こりうる不利益の可能性

プログラムにご参加いただくことで、下記の不利益をこうむる可能性があります。ただし、このプログラムでは、下記のような不利益が起きないように、相応の配慮を行っております。

- ① モニタリングされることによる拘束感、被監視感を感じる可能性があります。ただし、モニタリングによる情報はビデオ画像等ではなく、身体から発する間接的なものに限られます。
- ② 個人情報の開示によるプライバシー漏洩の可能性があります。ただし、情報は研究者本人および守秘契約を結んだ者だけが取り扱い、漏洩の防止に努めます。
- ③ 個人情報をネットワーク上でやりとりするために漏洩の可能性があります。ただし、ネットワーク上の情報は、暗号化等の方法を用いて第三者に盗聴、解読されることのないように配慮されています。
- ④ 電磁波を使用した機器を使用する必要があります。一般に安全とされる範囲内の電磁波ですが、電磁波によると思われる身体への影響が認められた場合には、速やかにモニタリングを中止し、機器を撤去します。
- ⑤ e-介護マルチメディア情報受信、テレビ会議システムによる使用のために時間が拘束されます。e-介護マルチメディア情報受信は、自由な時間に受信できます。また、テレビ会議システムの使用は、モニターの方のご都合をお伺いして、時間の設定を行います。
- ⑥ モニタリングによって、体調異常の早期発見、早期診断が受けられるという誤解が生じる危険性があります。現在行っている治療などは継続していただき、体調が悪い場合には、必ずかかりつけ医にご相談ください。
- ⑦ 工事により内外家屋に穴をあけることがあります。
- ⑧ このプログラムに関わる電気代はご負担いただきます。

4 謝礼

モニターになられた方には、実証コンソーシアムより電気代などの必要経費に相当する薄謝を進呈いたします。お渡しする時期は、本年度のプログラム終了後を予定いたしております。

5 プログラム開始前の手続き

プログラム全体の流れについては、本説明書 8ページ目の「プログラム行程表」をご確認ください。

プログラム開始前に提出していただく書類は、「モニター同意書 一通」です。

(同意書の記入)

上記プログラム内容に同意していただいた方は、署名と必要事項の記入をお願いいたします。

(同意書の提出)

13. 研究によってもたらされる利益・貢献：

① 研究対象者に直接的にもたらされる利益（謝礼を除く）：

- ・ システムの設置により、研究期間中無料でインターネットの利用が可能となる
- ・ システムを利用することによる活動の活性化や安心感が得られる可能性がある。
- ・ 介護に関する最新の知識が得られる。
- ・ 測定したデータをもとに、ケアに関して研究者とコミュニケーションをとることができる。
- ・ このシステムに関して、自分の意見を述べる機会が得られ、システムの発展に貢献できる。

② 社会への貢献：

平成12年に介護保険法が施行され、全国の自治体では介護保険制度の円滑な運営に向けて様々な取り組みが進められている。一方で、当面必要なサービスを提供するのみでなく、要支援者が要介護状態に陥らないように予防する「介護予防」の観点から、自立と生活の質向上をめざすための支援やサービスも必要とされている。また、高齢者やその家族が心身の活動能力を維持し、安心して在宅生活を送るためには、利用者の個々の状況にあったサービスや日常生活のための情報が、タイムリーに提供されることが望まれる。本研究における介護プログラムの開発は、要支援者とその家族の生活の活性化と、安心感の向上に貢献できるものと考えている。また、今回の成果は、要支援、要介護1、2認定者のみならず様々な健康レベルの人たちへ適用可能性があるものと考えられる。

14. 調査等を実施する施設責任者に対する研究協力の依頼方法：

本研究の関係施設の責任者は共同研究者である。

15. 本学部以外の研究倫理委員会承認の有無：有 審査中 無

(有る場合は当該委員会発行許可書のコピーを添付して下さい)

確認事項：

- 1、本研究の実施手順に何らかの変更が生じる場合には、必ず変更前に再度審査を受けることを了承します。
- 2、対象者に関する問題が生じた場合には、ただちに倫理委員長に連絡します。

申請者署名：

年月日： 2002年 12月 23日

プログラム終了後、機器は順次回収させていただきます。

7 モニターを中止したい場合の手続き

(モニターの中止)

モニターを中止される場合には、実証コンソーシアムにお申し出ください。モニターはいつでも中止することができ、この申し出によって、モニターの方が不利益をこうむることはありません。機器類および回線は、「6 プログラム終了後の手続き」同様、順次撤去させていただきます。

(モニターを中止する場合の書類の請求方法)

電話または電子メールでご連絡ください。

電話の場合

〒251-0861 藤沢市大庭 5527-1
藤沢市保健医療センター内 e-ケアタウンふじさわ モニター担当
0466-88-7300(代表)

電子メールの場合

e-mail:info@e-care-project.jp 宛てに、中止を希望される旨、電子メールでお知らせください。
プログラム名「e-介護」、ご住所、モニターの方のお名前を忘れずにお書きください。

8 注意事項

(体調の変化があった場合)

各プログラムは医療行為としての診断や治療を行うものではありません。また、使用機器は、急激な体調変化を検知する緊急通報の機能を備えておりません。現在行っている治療などは継続していただき、体調が悪い場合には、必ずかかりつけ医にご相談ください。

(モニターの責任の範囲)

貸与した機器の利用および管理は、モニターの責任とさせていただきます。

9 実施組織

e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム
(藤沢市・財団法人藤沢市保健医療財団・慶應義塾大学・NTT 東日本)

10 モニター募集期間中のお問い合わせ先

慶應義塾大学 SFC研究所内 e-ケアタウンふじさわモニター窓口
Tel: 0466-49-3618 受付時間: 月曜日～金曜日 (10:00～12:00/13:00～17:00)
Fax: 0466-49-3622 受付時間: 24 時間
E-mail: info@e-care-project.jp 受付時間: 24 時間
(Fax、E-mail の送信、受付は 24 時間可能ですが、対応、処理は、
月曜日～金曜日の 10:00 からとなります。)

添付 4.3A-6 e-介護プログラム モニター同意書（ご本人用）

e-ケアタウンプロジェクト
e-介護プログラム
モニター同意書（ご本人用）

e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム 運営委員長
（慶應義塾大学看護医療学部学部長） 吉野肇一 殿

以下の項目について、担当者から説明を受け、十分理解納得しましたので、
e-介護プログラムモニターとして参加することに同意します。

- 目的について
- 方法（実施期間、モニターご本人・ご家族にさせていただくこと、使用機器）
について
- 収集する個人データの取り扱いについて
- 参加することで起こりうる不利益の可能性について
- 謝礼について
- プログラム開始前の手続き（必要な工事や経費）について
- プログラム終了後の手続きについて
- プログラムに参加するかどうかは、モニターとなる方ご本人の意思で自由に
決定できること。また同意しなくても、何の不利益も受けないこと
- 参加を辞退したいと思った時に、いつでも同意を撤回できること。途中で同
意を撤回しても何の不利益も受けないこと

同意年月日 _____ 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

ご本人氏名（自署） _____

（代筆の場合は記名および捺印）

代諾：（参加者氏名） _____ の研究参加について代諾します。

代諾者氏名（自署） _____ （ご本人との続柄 _____）

- * 代筆と代諾について：
ご本人が研究参加の同意を判断する能力があるにも関わらず、身体的理由等の理由で署名
することが困難な場合には代理の方が「代筆」して署名することが可能です。その際には研
究に参加される方の氏名の記入と捺印をお願いします。
一方、ご本人が研究参加の同意を判断する能力がない場合に、ご本人に代わって同意を与
えることを「代諾」、代諾する人を「代諾者」といいます。e-ケアタウンプロジェクトの場
合、代筆・代諾は成人の兄弟姉妹、同居の親族の方などが適していると考えられます。
- * 説明内容に変更が生じた場合には、変更点についてのモニターの方の同意をいただいた上で
プログラムを継続させていただきます。

添付 4.3A-7 e-介護プログラム モニター同意書（ご家族用）

e-ケアタウンプロジェクト
e-介護プログラム
モニター同意書（ご家族用）

e-ケアタウンふじさわ実証コンソーシアム 運営委員長
（慶應義塾大学看護医療学部学部長） 吉野肇一 殿

以下の項目について、担当者から説明を受け、十分理解・納得しましたので、
e-ケアタウンプロジェクト、e-介護プログラム モニター（家族）として参加すること
に同意します。

- 目的について
- 方法（実施期間、モニターご本人・ご家族にさせていただくこと、使用機器）につ
いて
- 収集する個人データの取り扱いについて
- 参加することで起こりうる不利益について
- 謝礼について
- プログラム開始前の手続き（必要な工事や経費）について
- プログラム終了後の手続きについて
- プログラムに参加するかどうかは、モニターとなる方ご本人の意思で自由に決定
できること。また同意しなくても、何の不利益も受けないこと
- 参加を辞退したいと思った時に、いつでも同意を撤回できること。途中で同意を
撤回しても何の不利益も受けないこと

同意年月日 _____ 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

ご家族氏名（自署） _____ （ご本人との続柄 _____）

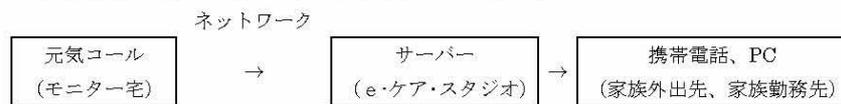
* 説明内容に変更が生じた場合には、変更点についてのモニターご家族の同意をいた
いた上で、プログラムを継続させていただきます。

e-ケアタウンふじさわ
e-介護プログラム
プログラム概要説明書

A. 使用機器について

1. 元気コール

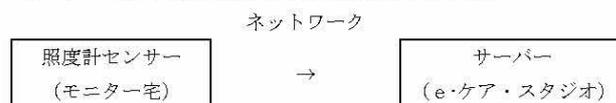
体調などに関する3種類のメッセージを家族へ送るためのボタンがついています。
実験期間（3週間）の間、1日に1回以上ご使用ください。



使用記録が、サーバーに残ります。

2. 照度計センサー

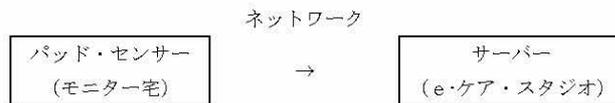
モニターの方の部屋に設置いたします。
その部屋の明るさが伝えられ、就寝や起床のパターンがわかるものです。
モニターの方が特別な操作をする必要はありません。



明るさに関する情報が、実験期間（3週間）の間、24時間、サーバーに記録されます。

3. パッド・センサー

パッド・センサーを、ベッド・パッドまたはふとんの下に敷いて、就寝していただきます。
モニターの方の心拍や呼吸などをデータとして伝えるものです。

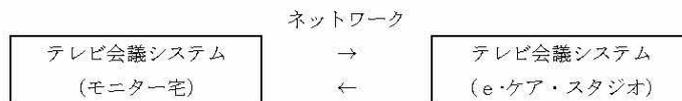


心拍や呼吸などの情報が、実験期間（3週間）の間、24時間、サーバーに記録されます。

4. テレビ会議システム（パソコン）

モニターの方のご自宅とe・ケア・スタジオを結び、双方向コミュニケーションを行います。ご本人の活動・行動範囲や、気持ちなどに関すること、モニタリングに関するご意見をお伺いします。

ケアスタッフからは、モニターの方、およびご家族の方の生活、介護に関して、対象者個人に関するアドバイスをお伝えします。



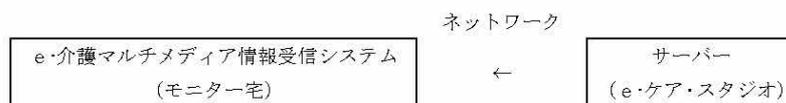
テレビ会議中の様子は、ビデオ画像として記録します。

また、質問に関するご回答、ご意見を記録します。

実験期間（3週間）の間に、3回実施します。

5. e-介護マルチメディア情報受信システム（パソコン）

本プログラムの実施組織である実証コンソーシアムのスタッフが提供する、介護に役立つ一般的な情報を、好きな時間に受信します。



受講記録が、サーバーに残ります。

受講していただく期間は、3週間です。

B. 全体の流れ

1. モニタリング

上記使用機器のうち、元気コール、照度計センサー、パッド・センサー、テレビ会議システム（パソコン）を使用します。

期 間	開始前	3 週間		
		1 週目	2 週目	3 週目
元気コール				
照度計センサー				
パッド・センサー				
テレビ会議システム				
インタビュー				

開始前、2週目のテレビ会議、3週目のテレビ会議にて、インタビューを行います。
テレビ会議では、元気コール、照度計センサー、パッド・センサーの記録をもとに、ご意見をお伺いして、アドバイス等を行います。

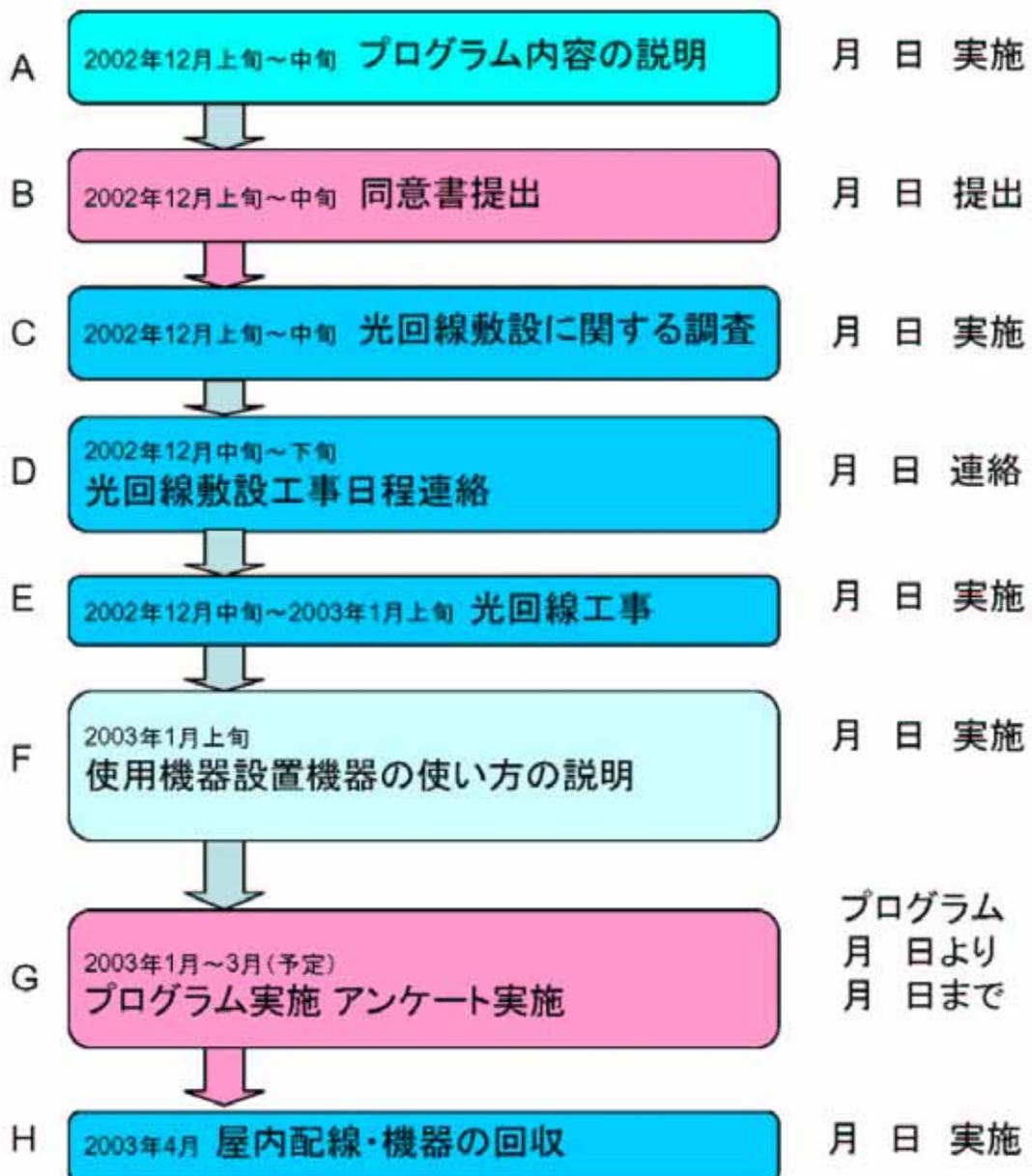
2. e-介護マルチメディア情報受信

上記使用機器のうち、e-介護マルチメディア情報受信システム（パソコン）を使用します。

期 間	開始前	3 週間	開始後
e-介護マルチメディア情報受信			
インタビュー			

開始前と開始後に、インタビューを行います。

■ プログラム行程表



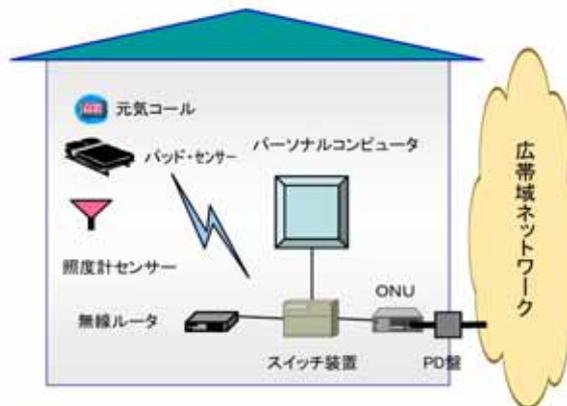
e-介護プログラム

■モニター宅内設置機器および構成

図表1

種類	台数	寸法(mm)	重量	電力(W)
スイッチ装置	1	44X445X242	約3kg	30
無線ルータ	1	71X184X137	約700g	7
パーソナルコンピュータ	1	270X222X20	約1.4kg	16
ONU(回線終端装置)	1	50X140X210	約1kg	10
PD盤	1	156X150X70	-	不要
照度計センサー	1	115X180X45	約1kg	調査中
パッド・センサー	1	850X600X5	調査中	調査中
元気コール	1	40X80X100	約800g	5

図表2



添付 4.3A - 9 モニターフェイスシート

フェイスシート

記入日（平成 15 年 月 日）

氏名： 様

ご本人用（*質問中の「あなた」とは、宛名ご本人を指します。）

問1. あなたの性別は。（1つだけ○印）

1. 男 2. 女

問2. あなたの年齢は（ ） 歳

問3. あなたの介護保険認定度は。

1. 要支援 2. 要介護 I

問4. 在宅サービスについてお答えください。

(1) 現在、在宅サービスを利用していますか。（1つだけ○印）

1. 利用している 2. 利用していない ———→ 問5へ
↓
(2) へ

(2) 問4 (1) で「1. 利用している」とお答えの方に伺います。
利用しているサービスはどれですか。（いくつでも○印）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 訪問介護 | 2. 訪問入浴介護 |
| 3. 訪問看護 | 4. 訪問リハビリテーション |
| 5. 通所リハビリテーション | 6. 通所介護 |
| 7. 短期入所生活介護 | 8. 短期入所療養介護 |
| 9. 福祉用具貸与 | 10. 福祉用具購入 |
| 11. 住宅改修 | 12. 給食サービス |
| 13. 緊急通報サービス | 14. 寝具乾燥消毒サービス |
| 15. 紙おむつ支給 | |

問5. あなたの家族構成は。（1つだけ○印）

1. ひとり暮らし
2. 夫婦のみの世帯で、ともに 65 歳以上
3. その他の 65 歳以上のみの世帯
4. 夫婦のみの世帯で、どちらか一方が 65 歳未満
5. 65 歳以上と 18 歳未満のみの世帯
6. 以上どれにもあてはまらない世帯

問6. あなたの居室のある階数は。(1つだけ○印)

1. 1階 2. 2階 3. 3階以上

問7. あなたの家族で主にあなたを介護（支援）される方は。(1つだけ○印)

1. 配偶者（夫または妻） 2. 同居している子供
3. 同居の子供の配偶者 4. 別居している子供
5. 別居の子供の配偶者 6. その他の同居親族
7. その他の別居親族 8. その他（具体的に：)
9. 家族以外に介護（支援）者がいる（具体的に：)

問8. あなたの周囲の状況は。(いくつでも○印)

1. 昼間はひとりで、夜間のみ家族などがいる
2. ほぼ1日中家族といる
3. ほぼ1日中家族以外の人といる
4. 近所に親族、親しい知人がいる
5. 近所に親族、親しい知人はいない
6. その他（具体的に：)

あなたの普段の活動について

問9. あなたの次の生活時間についてお答えください。

1. 起床時間（ 時頃）
2. 就寝時間（ 時頃）
3. 夜間にトイレに行く回数（ 回）
4. 昼間ベッド（布団）に寝ている時間（ 時間）

問10. あなたの活動の様子についてお答えください。

（*それぞれの項目について、 1. はい 2. いいえ のどちらかに1つずつ〇印）

(1) バスや電車を使ってひとりで外出できますか。	1. はい	2. いいえ
(2) 日用品の買い物ができますか。	1. はい	2. いいえ
(3) 自分で食事の用意ができますか。	1. はい	2. いいえ
(4) 請求書の支払いができますか。	1. はい	2. いいえ
(5) 銀行預金・郵便貯金のおし入れが自分でできますか。	1. はい	2. いいえ
(6) 年金などの書類が書けますか。	1. はい	2. いいえ
(7) 新聞を読んでいますか。	1. はい	2. いいえ
(8) 本や雑誌を読んでいますか。	1. はい	2. いいえ
(9) 健康についての記事や番組に興味がありますか。	1. はい	2. いいえ
(10) 友達の家を訪ねることがありますか。	1. はい	2. いいえ
(11) 家族や友達の相談にのることがありますか。	1. はい	2. いいえ
(12) 病人を見舞うことができますか。	1. はい	2. いいえ
(13) 若い人に自分から話しかけることがありますか。	1. はい	2. いいえ

- 10. 室内の設備に問題がある（手すりがない、段差があるなど）
- 11. 屋外の設備に問題がある（坂や階段があるなど）
- 12. 周囲の交通量が多い
- 13. 地理的な問題がある（近所の家や商店が遠いなど）
- 14. 移動のために補助具（杖や歩行器など）を必要とする
- 15. その他（具体的に： _____)

問15. あなたの最近の状況についてお答えください。

（*それぞれの項目について、 1. はい 2. いいえ のどちらかに1つつつ〇印）

(1) この1年間に転んだことがありますか。	1. はい	2. いいえ
(2) 横断歩道を青信号の間に渡りきることができますか。	1. はい	2. いいえ
(3) 1Kmくらいを続けて歩くことができますか。	1. はい	2. いいえ
(4) 片足で立ったまま靴下をはくことができますか。	1. はい	2. いいえ
(5) 水でぬれたタオルや雑巾をきつく絞ることができますか。	1. はい	2. いいえ
(6) この1年間に入院したことがありますか。	1. はい	2. いいえ
(7) 立ちくらみをすることがありますか。	1. はい	2. いいえ
(8) 今までに脳卒中を起こしたことがありますか。	1. はい	2. いいえ
(9) 今までに糖尿病と言われたことがありますか。	1. はい	2. いいえ
(10) 睡眠薬、降圧剤、精神安定剤を服用していますか。	1. はい	2. いいえ
(11) 日常、サンダルやスリッパをよく使いますか。	1. はい	2. いいえ
(12) 目は普通に（新聞や人の顔など）見えますか。	1. はい	2. いいえ
(13) 耳は普通に（会話など）聞こえますか。	1. はい	2. いいえ
(14) 家の中でよくつまずいたり、滑ったりしますか。	1. はい	2. いいえ
(15) 転倒に対する不安が大きいですか？ あるいは転倒が怖くて外出を控えることがありますか。	1. はい	2. いいえ

食生活と栄養について

**問16. あなたの最近の食生活と栄養状態について、あてはまる番号を下の1～16の中から
お選びください。(いくつでも○印)**

1. この6ヶ月間に、以前に比べて体重が減ってきている。
2. 歯や入れ歯、口の中に問題がある。
3. 水を飲み込むときに、むせるなどの問題がある。
4. 食事を飲み込むときに、むせるなどの問題がある。
5. 下痢が続くことがよくある。
6. 便秘が続くことがよくある。
7. 食事を一日に3食とらないことが多い。
8. 主食（ご飯など）を食べる量が少なくなってきた。
9. 主菜（肉、魚のおかずなど）を食べる量が少なくなってきた。
10. 牛乳・乳製品をあまり摂らない。
11. 一人で食事をすることが多い。
12. 食料を買いに行くのに不自由がある。（ご本人、ご家族を含む）
13. 食事の支度をするのに不自由がある。（ご本人、ご家族を含む）
14. 食べる気力がなくなってきた。
15. 食べるのが楽しいと感じなくなってきた。
16. その他、食事や栄養に関する心配がある。（具体的に： _____ ）
17. 問題は全くない。

**問17. 以下の日常生活に関する情報のうち、今後最も知りたい情報はどれですか。
1～17の中から5つまで選んで、右の欄に○印をしてください。（5つまで○印）**

項 目	5つまで○印
1 栄養バランスの良い食事の献立	
2 飲み込みやすく、むせにくい形態の食事	
3 糖尿病食や高血圧食などの治療食	
4 口の中の清潔や入れ歯の管理について	
5 安全なトイレの使用方法	
6 安全な入浴方法	
7 安全な歩き方、杖や歩行器などの使い方	
8 転ばないための筋力をつける運動や、環境の整え方	
9 手足の関節を動きやすくするための運動	
10 痴呆の予防方法	

11 床ずれの予防方法	
12 介護・福祉機器の選び方や使い方	
13 手すりの設置や段差解消など、住宅改造について	
14 医療器具や機器の使い方 (器具・機器名：)	
15 介護保険制度やサービスについて	
16 日常生活の相談にのってくれる機関について	
17 その他 具体的に：	

以下は、主に介護（支援）しているご家族の方への質問です。

ご家族の方がお答えください

* 以後「あなた」とは、主に介護（支援）しているご家族の方を指します。

介護（支援）者ご自身のことについて

問18. あなたの性別は（1つだけ〇印）

1. 男 2. 女

問19. あなたの年齢は 歳

問20. 現在、仕事、買い物、散歩、通院などで外出する頻度はどのくらいですか。（1つだけ〇印）

1. ほぼ毎日 2. 2～3日に1回程度
3. 1週間に1回程度 4. 1ヶ月に1回程度
5. ほとんど外出しない

問21. 現在、同居家族以外の方と、直接会っておしゃべりなどする頻度はどのくらいですか。（1つだけ〇印）

1. ほぼ毎日 2. 2～3日に1回程度
3. 1週間に1回程度 4. 1ヶ月に1回程度
5. ほとんどない

問22. 介護（支援）についてお伺いします。

（1）現在、介護（支援）についてお困りのことがありますか？

1. ある 2. ない → 問21へ
↓
(2)へ

（2）問21（1）で「1. ある」と答えた方にお伺いします。

介護（支援）についてお困りのことはどのようなことですか。（いくつでも〇印）

1. 介護（支援）方法がわからない
2. 介護（支援）についての相談相手がない
3. 身体的に負担がある

4. 精神的に負担がある
5. 経済的に負担がある
6. 要支援者を一人にしておくのが心配で外出できない
7. その他 ()

介護情報について

問23. 介護に関する情報についてお伺いします。

(1) 介護に関する情報を得たことがありますか。(1つだけ○印)

1. ある 2. ない → (3) へ
 ↓
 (2) へ

(2) 問22 (1) で「1. ある」と答えた方にお伺いします。

介護に必要な情報をどのような方法で得ましたか。(いくつでも○印)

1. 本・雑誌・新聞を読んだ
2. テレビ・ラジオを見た、あるいは聞いた
3. インターネットを利用した
4. 介護教室や講座へ行った
5. 専門機関に出向いて相談した
 (市役所・病院・保健所・在宅介護支援センターなど)
6. 定期的なサービスを受けている専門職に相談した
 (訪問看護師・保健師・ホームヘルパー・医師・ケアマネージャーなど)
7. 親戚・友人・知人などに相談した
8. その他 ()

(3) 問22 (1) で「2. ない」と答えた方にお伺いします。

それはどのような理由からですか。(いくつでも○印)

1. 必要な情報を得る手段がわからなかった
2. 必要な情報を得る時間がなかった
3. 特に情報は必要なかった
4. その他 (具体的に：)

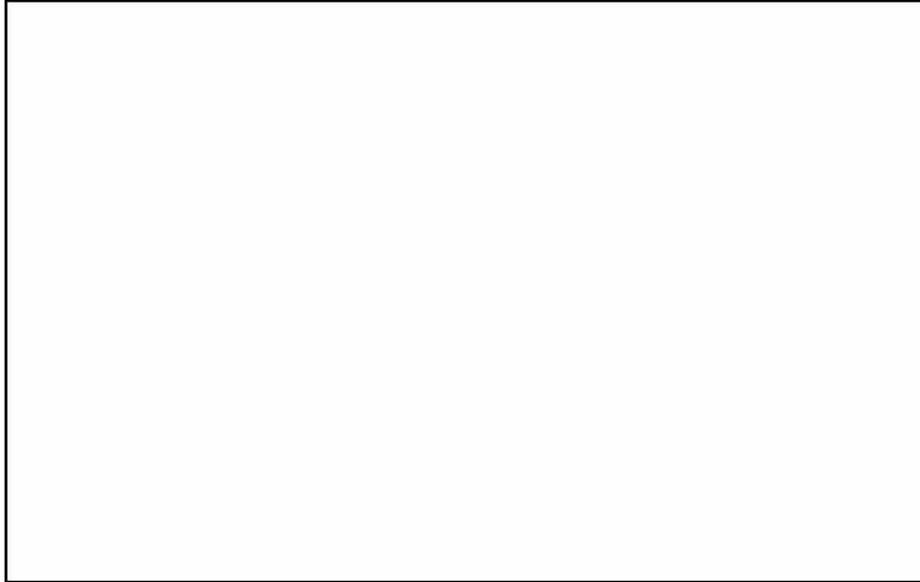
問24. 以下の介護情報のうち、今後最も知りたい情報はどれですか。

1～21の中から5つまで選んで、右の欄に○印をしてください。(5つまで○印)

	項 目	5つまで ○印
食 事	1 高齢者向けの献立	
	2 飲み込みやすく、むせにくい形態の食事	
	3 糖尿病食や高血圧食などの治療食	
日常生活の 介助方法	4 食事の介助方法	
	5 口の中の清潔や入れ歯の管理について	
	6 トイレでの介助方法	
	7 一人での安全な入浴方法	
	8 入浴の介助方法	
	9 歩行の介助方法	
	10 歩行器や車椅子の使い方	
予防やリハビ リ	11 転ばないための筋力をつける運動や、環境の整え方	
	12 手足の関節を動きやすくするための運動	
	13 痴呆の予防や対応方法	
	14 床ずれの予防方法	
環境整備など 機器の使用 方法	15 介護・福祉機器の選び方や使い方	
	16 手すりの設置や段差解消など、住宅改造について	
	17 在宅酸素療法機器の使い方	
	18 その他の医療器具・機器の使い方 (器具・機器名：)	
サ ー ビ ス 制 度	19 介護保険制度やサービスについて	
	20 介護の相談にのってくれる機関について	
そ の 他	21 その他 具体的に： []	

自由回答

問25. このプロジェクトを開始するにあたっての疑問点、ご意見がございましたら、ご自由にお聞かせください。



ありがとうございました。質問は以上で終わりです。

質問者：

e-介護プログラムの情報提供

本プログラムでは、主に要支援の方とご家族の方々の関心が高い2つのテーマを用意させていただきました。

●ビデオ「高齢者と転倒」

転倒予防がなぜ重要であるのか、転倒を予防するにはどうしたらよいかなどの情報がいろいろ詰まっています。

「解説編」 転倒の原因や危険性について解説しています。

「チェック編」 転倒予防チェックリストで、ご自分の転倒危険度をチェックし、生活を見直してみてください。

「トレーニング編 1、2」 転ばない体作りのための体操です。ビデオを見ながらお試しください。

●「お食事ガイド」

ご高齢の方向き、簡単でおいしいメニューを揃えました。

朝昼晩の献立や、減塩や少食の方のメニューなどちょっとした工夫で献立の幅が広がります。作り方は全品写真つきでわかりやすくなっています。

e-介護プログラムのホームページ

ここからスタートです

The screenshot shows the homepage of the e-CARE Fujisawa program. At the top, there is a navigation bar with the text "e-ケアタウンふじさわ" and "e-介護プログラム". Below this, the "e-CARE Fujisawa" logo is displayed. The main content area features two prominent buttons: "転倒予防" (Fall Prevention) and "お食事ガイド" (Dietary Guide). An illustration of a person in a hospital bed is shown to the left of the buttons. Two callout boxes provide instructions: one points to the "転倒予防" button, stating that clicking it leads to information about fall prevention, and another points to the "お食事ガイド" button, stating that clicking it allows users to view the dietary guide.

ここをクリックすると
転倒予防についての情報を
見ることができます

ここをクリックすると
お食事ガイドを見ることが
できます

「転倒予防」のページ



モニターの方にお配りしたパソコンは、ビデオをご覧になるために必要な環境はすでに整っています（確認する必要はありません）

「解説編」「チェック編」「トレーニング編」それぞれご覧になりたいところをクリックしてください

「トレーニング編」は好きな方を選び、繰り返しビデオをご覧になりながら一緒に体操をしてみてください

「転倒予防」のページ つづき

The screenshot shows a Microsoft Internet Explorer browser window displaying the website 'e-CARE Fujisawa'. The page layout includes a top navigation bar with links like 'e-CARE', 'Fujisawa', and 'e-介護プログラム'. Below this is a main content area with a '転倒予防' (Fall Prevention) section. This section contains a video player with a play button and a '解説編' (Explanation) section with text and a 'ビデオを見る' (Watch Video) link. Two callout boxes are overlaid on the page:

- ① **ビデオをご覧になるには**
こちらをクリックしてください
- ② **このような画面が現れ、**
ビデオが始まります

「転倒予防」のページ つづきのつづき

もう少し大きな画面でご覧になりたい場合は、こちらの口をクリックしてください

* キーボードの「Ctrl」キーと「3」を同時に押すと、さらもう少し画面が広がります



ページの戻り方

The screenshot shows the e-CARE Fujisawa website in a Microsoft Internet Explorer browser. The page features a navigation menu with items like '転倒予防' (Fall Prevention), 'e-介護プログラム' (e-Care Program), '解説編' (Explanation), and 'ビデオを見る' (Watch Video). A callout bubble points to the '転倒予防' link, stating: 'ここをクリックすると「転倒予防」の最初のページに戻ります。' (Clicking here will return you to the first page of 'Fall Prevention'). Another callout bubble points to the 'e-介護プログラム' link, stating: 'ここをクリックすると最初のページに戻ります。「e-介護プログラム」のホームページ' (Clicking here will return you to the first page of the 'e-Care Program' homepage). Below the screenshot, a note reads: '* お食事ガイドのページも同じ構成です。' (The page for the food guide also has the same structure.)

ここをクリックすると「転倒予防」の最初のページに戻ります。

ここをクリックすると最初のページに戻ります。「e-介護プログラム」のホームページ

* お食事ガイドのページも同じ構成です。

「お食事ガイド」のページ

「朝の献立」

「昼の献立」

「夜の献立」

「工夫の一品」

それぞれご覧になりたい
ところをクリックして
ください

The screenshot shows a web browser window displaying the 'お食事ガイド' (Meal Guide) page. The browser's address bar shows 'http://www.fujisawa-city.jp/e-care/food/'. The page header includes 'e-CARE Fujisawa' and 'e-ケアタウンふじさわ'. The main content area is titled 'お食事ガイド' and features a '朝の献立' (Morning Menu) section with a photo of a bowl of food, a '昼の献立' (Lunch Menu) section, a '夜の献立' (Dinner Menu) section, and an '工夫の一品' (Special Dish) section. A sidebar on the right contains a list of links and a '施設コンソーシアム' (Facility Consortium) section.

「お食事ガイド」のページ つづきのつづき

The screenshot shows a web browser window displaying a recipe page for 'Saba Misodon' (鯖みそどんぶり). The page is titled 'お食事ガイド' (Dining Guide) and 'e-介護プログラム' (e-Care Program). The recipe steps are numbered 1 through 6. Callout boxes provide instructions on how to navigate the page:

- ① 「作り方はこちらをクリック」をクリックすると・・・** (Clicking on 'How to make it' will lead to...)
- ② 作り方の写真を 見ることが出来ます** (You can see the photos of the preparation method)
- ③ 作り方の画面を終了するときは、「このウィンドウを閉じる」をクリックしてください** (When finishing the preparation screen, click 'Close this window')

The recipe steps shown are:

1. 鯖、香葱、しょうがを切る。 (Cut saba, scallions, and ginger.)
2. 鯖、香葱、しょうがを切る。 (Cut saba, scallions, and ginger.)
3. 鯖、香葱、しょうがを切る。 (Cut saba, scallions, and ginger.)
4. 鯖、香葱、しょうがを切る。 (Cut saba, scallions, and ginger.)
5. 鯖、香葱、しょうがを切る。 (Cut saba, scallions, and ginger.)
6. 鯖、香葱、しょうがを切る。 (Cut saba, scallions, and ginger.)

The ingredients list (材料) includes: 鯖 (Saba), 香葱 (Scallions), しょうが (Ginger), みそ (Miso), 大さじ (Large spoon), しょうゆ (Soy sauce), 大さじ (Large spoon), かりん (Carrots), 大さじ (Large spoon), 砂糖 (Sugar), 大さじ (Large spoon).

どうぞ気軽にお試しください